

お知らせ

自身の健康の再確認に



12月に国保特定健診・高齢者健診を実施します

問合先/住民課 (979-8111)

国保特定健診・高齢者健診をまだ受診していない人を対象に12月に健診を実施します。自身の健康を再確認するためにもまだ受けていない人は受診をお願いします。

対象の医療機関など詳細は5月末に配布した健診のしおりでご確認ください。



○実施期間

12月1日(火)～ ※実施期間は医療機関ごとに異なります。予約時にご確認ください。

○内容

問診・診察・身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・後日医師による結果説明など

○対象

40歳以上の函南町国民健康保険加入者または、後期高齢者医療保険加入者で、10月までに特定健診を受診しておらず、10月以降函南町人間ドック受診補助金の申請を行う予定のない人

○持ち物

国保特定健診/成人健康診査受診券、国民健康保険証、国保特定健診問診票、自己負担金1,000円
高齢者健診/成人健康診査受診券、後期高齢者保険証、高齢者健診問診票、自己負担金500円

○申込み

今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、全医療機関で事前予約制です。各医療機関に必ず電話で申し込みし、受診してください。

○注意事項

- 前日22時を過ぎてから検査が終わるまで飲食をしないでください。降圧剤などの服薬をしている人は飲んでかまいません。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスク着用で受診してください。また、当日少しでも体調に違和感がある人は受診をせずに予約をキャンセルしてください。

お知らせ

できることから始めよう



身近でできることでCO2削減
12月は地球温暖化防止月間

問合先/環境衛生課 (979-8112)

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加が原因とされています。

近年、地球温暖化に伴うものと考えられるさまざまな地球規模の気候の変化が観測されており、このまま高いレベルで温室効果ガスの排出が続くと想定した場合、21世紀末には日本の平均気温は全国平均で約4.5℃上昇すると予測されています。

地球温暖化の進行を抑えるため、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直していきましょう。

地球温暖化を防ぐために私たちにできること

- 買い物袋を持ち歩き、出来るだけ包装の少ない製品を選ぶ
- ごみの分別を行い、リサイクル出来る物は資源物へ出す
- 食べ残しや冷蔵庫への詰め込みを防ぐ
- 生ごみは水を切ってから出す
- 冷房・暖房の設定温度を控えめにする
- シャワーや台所のお湯を出しっぱなしにしない
- 風呂の残り湯を洗濯に活用する
- 使用していない家電製品のコンセントを抜く
- 家電製品は省エネ製品を選ぶ
- 必要のない照明をこまめに消す
- アイドリングストップやエコドライブを心がける
- 自動車を控えて公共交通機関や自転車を利用する

ごみの削減は、私たちができる最も身近な地球温暖化防止活動です。

町では、不要になった小型家電や古布を拠点回収しており、函南町役場1階や西部コミュニティセンター、農村環境改善センターに回収BOXを設置していますので、ご活用ください。

また、地域で行っている古紙などの集団回収や各店舗に設置している資源回収BOXなども積極的に利用し、ごみを削減しましょう。

お知らせ

障害についての理解を深める



函南町
あいのわふれあいマルシェ

問合先/函南町障害者(児)基幹相談支援センター リバルテ(978-4187)、福祉課(979-8127)

○日時・場所

①日時/12月6日(日)10時～14時

場所/道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

②日時/11月30日(月)～12月10日(木) 9時～17時

場所/函南町役場 町民ホール

○内容

町内の障害福祉に関わる団体・事業所の活動紹介、町在住の障害がある人によるアート作品の展示、作品制作過程の紹介
※最新情報はSNSでご確認ください。

facebook
QRコード



instagram
QRコード



お知らせ

こころの病の理解を深める



家族のための
精神保健福祉講座

問合先/東部保健所 福祉課 (920-2087)

○日時

12月4日(金)14時20分～16時30分、
12月18日(金)13時30分～15時30分

○場所・募集人数

- ①函南町役場5階 第3会議室 各回5人(先着順)
- ②県東部総合庁舎別館2階 婦人センター集会室(沼津市高島本町1-3) 各回30人(先着順)

○対象

町内在住のこころの病(主に統合失調症)を持つ人のご家族

○内容

- こころの病の理解と治療について
- 薬との付き合い方、家族の対応の仕方と医療機関との付き合い方
- 家族と本人を支える地域の社会資源と制度
- 当事者・家族の体験談

お知らせ

共生社会の実現を目指して



12月3日～12月9日は
障害者週間

問合先/福祉課 (979-8127)

町内に暮らす約38,000人のうち、何らかの障害がある人は2,000人います。

町では、函南町障がい者自立支援協議会(通称:あいのわネット)と連携し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの一つとして、障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指しています。

○障害の種類

身体障害/視覚障害、聴覚障害、言語障害、手足の不自由、心臓・腎臓・呼吸器などの内臓機能の障害など生まれつき症状がある人や、事故・病気によるものなど。

知的障害/先天的に理解力や判断力に個人差があったり、人や環境になじみにくかったりし、生活に支障がある。ちょっとした声かけなどの支援で解決することも多く、軽度の場合は本人も周囲も気付かないことがある。

精神障害/ストレスや生活環境など、何らかの原因によって脳内の神経伝達物質のバランスが崩れ、統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に支障のある状態など。

○障害者を理解することから始めましょう

○障害には、生まれつきのものだけでなく、交通事故や脳梗塞などの後遺症で手足が不自由になるなど、不自由なく暮らせている人でも障害を負う可能性があります。

○障害による不自由さがあっても、周囲の理解や配慮があれば、その人の生活の幅は広がっていきます。町民の皆さんが、障害のある人の生活面での困難さを理解し、障害のある人をサポートする行動を自然なかたちで行えるそんなまちづくりを目指しています。まず第一歩として障害を理解することから始めましょう。